高槻市会計年度任用職員子育て相談員

採用候補者試験募集要項

令和８年１１月
高　　槻　　市

高槻市では子育て相談員（パートタイム会計年度任用職員）の採用候補者試験をこの要項のとおり実施します。

受付期間　**令和８年１１月２７日（金）～令和８年１２月１８日（金）**

試 験 日　**令和８年１２月２６日（土）**

１　募集職種、募集人数及び受験資格

募集職種	募集人数	受験資格 それぞれ下記の条件を同時に満たす人
子育て相談員	１人	・社会福祉士、保健師、公認心理師等の資格を持ち、相談業務の実務経験が１年以上ある人。 ・Ｗｏｒｄ、Ｅｘｃｅｌが使える人（資格の有無は問いません）。

２　任用について

⑴　任用期間

１年以内とし、会計年度（４月１日から翌年３月３１日まで）は超えないものとします。

※　採用後１か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。

※　業務の必要性や勤務成績に基づき、５年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。

⑵　その他

①　本職は常勤職員としての採用につながるものではありません。

②　国籍、学歴は問いません。

③　地方公務員法第１６条に定める次の欠格条項に該当する人は受験できません。

地方公務員法第１６条抜粋

一　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二　本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第６０条から第６３条に規定する罪を犯し刑に処せられた者

四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　勤務条件等

⑴任用期間	令和９年２月１日から令和９年３月３１日まで ※採用後１か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。 ※業務の必要性や勤務成績に基づき、５年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。
⑵勤 務 地	高槻市立子育て総合支援センター（住所：高槻市北園町６番３０号）
⑶業務内容	子育て総合支援センターにおける児童家庭相談及び児童発達相談等業務
⑷報　　酬	高槻市会計年度任用職員の給与等に関する条例等の規定により定められた額を支給します。 令和９年２月予定月額報酬　２０２，７９３円 ※報酬額は令和８年４月時点。また再度の任用を行う場合、昇給制度があります（最大３回）。 ※この他通勤費相当額（上限あり）、期末・勤勉手当等が支給されます。また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。 【参考】期末勤勉手当年間４．６５月分支給（ただし、任用初年度は、支給なし。 再度の任用を行う場合、令和９年度は年間３．８２６２５月分）
⑸社会保険	厚生年金、健康保険、雇用保険に加入します。
⑹災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
⑺勤 務 日 ⑻勤務時間	⑺勤務日　　月曜日から金曜日のうち、週４日 ⑻勤務時間　午前９時００分から午後５時１５分。週２９時間を基本とします。 １日７時間１５分勤務、休憩１時間 ※時間外勤務を命じる場合があります。
⑼休　　日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※休日に勤務を命じる場合があります。
⑽休　　暇	年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇などの休暇があります。
⑾服　　務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）

４　受験手続

⑴受付期間	令和８年１１月２７日（金）～令和８年１２月１８日（金） 午前８時４５分～午後５時３０分（日曜日、祝日を除く） ※郵送の場合は、当日消印有効
⑵申 込 先	高槻市子ども未来部子育て支援課　子育て相談員採用担当者あて 〒５６９－０８０２　高槻市北園町６番３０号
⑶申込方法	受験申込みは、窓口への持参または郵送とします。 提出書類に必要事項を記入し、受付期間内に提出してください。

	＜郵送提出時の注意事項＞ ●封書にて必ず簡易書留郵便等で、上記申込先に送付してください。 ●封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きしてください。 ●４６０円分の切手を貼った定型封筒〔２３.５ｃｍ×１２ｃｍ〕を１通同封してください。（表面にご自身の郵便番号、住所、氏名を明記し、「簡易書留」と朱書してください。）
(4)提出書類	①履歴書（様式の指定はありません）　１通 貼付する写真は、６か月以内に撮影した縦３８～４０mm、横２４～３０mmのものとしてください。 ※受験票貼付用として同一の写真が別途１枚必要です。 ②小論文（本市所定様式）　１通（両面印刷） テーマ「あなたの経験や専門性を活かして、子育て相談員としてどのように働きたいか」について、８００字程度で論じてください。 ※氏名を明記のうえ、受験番号は空欄としてください。 ※受理した提出書類は、一切お返しできません。
(5)そ の 他	身体等の事情により受験に際し配慮が必要な場合は、可能な範囲で対応いたしますので申込受付時にお知らせください。

５　試験日時及び受付場所等

(1)日　　時	令和８年１２月２６日（土） 午前１０時００分～１２時００分 ※受付は午前９時４０分～９時５５分 ※申込者数によっては時間を変更する場合があります。
(2)試験内容	① 筆記試験（小論文）※事前提出　② 面接試験
(3)試験会場	高槻市立子育て総合支援センター （高槻市北園町６－３０）
持　　物	受験票（履歴書と同一の写真を貼付）

６　合格発表

(1)日　　時	令和９年１月中旬（予定）
(2)方　　法	市ホームページへの掲載及び申込者全員に郵送にて本人宛通知

７　その他注意事項

(1)　本市からの発送物は申込書に記載された現住所宛に送付します。

(2)　申込書に記載された情報は、当該採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。

(3)　試験当日は、必ず定刻までに集合してください。また、自動車での来場はご遠慮ください。

(4)　この募集要項、申込用紙等は、市ホームページからもダウンロードできます。

(5)　その他不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

(6)　高槻市では職員採用候補者試験等の採用に向けた活動等において、求職者等に対するハラスメントを行ってはならない方針を周知しております。採用に向けた活動等におけるハラスメントに関

する相談を希望される場合は、高槻市外部専用ハラスメント相談窓口にご相談ください。

＜高槻市職員のハラスメントの防止等に関する要綱第８条の規定に基づく相談窓口＞

高槻市外部専用ハラスメント相談窓口メールアドレス

tak-harassment@city.takatsuki.osaka.jp

８　問合せ先

高槻市子ども未来部

子ども家庭みまもりセンター　子育て支援課

〒569-0802　高槻市北園町６番３０号

℡：072-686-3030

